

国連“子どもの権利委員会”の対日勧告で、都立夜間定時制高校統廃合の再考についても言及されていることが報じられています

日本政府が“子どもの権利条約”を94年4月に批准して10年。子どもの権利条約は、批准国に子どもの権利保護や促進などについて定期的に実施状況を報告することを義務づけています。そして、子どもの権利委員会で政府報告などの審査が実施し、政府へ必要な改善提案や勧告を行います。

98年の審査[1回目]では、極度に競争的な教育制度によるストレスなどにより子どもたちが発達ゆがみにさらされているなどの改善提案・勧告が出されました。今年の1月28日にジュネーブで実施された今回の審査[2回目]でも、「ヤコブ・ドック委員長は、『……子供にストレスを与える教育制度は、依然として大きな問題だ』(『読売新聞』夕刊04年1月31日付)と指摘したことなどが、報道されています。

高校の統廃合に関わっても、委員から「『夜間学校廃止では子どもの意見が取り入れられたのか』(『赤旗』04年1月31日)という質問が日本政府代表に出され、「東京都が夜間に授業が行われる学校を閉鎖している問題についても、措置を再考するように勧告」(『asahi-com』04年1月31日/同日付の『朝日新聞』朝刊ではこの部分は書かれていません)などと報じられています

1月26日、定時制を守る生徒の会代表のMさんは、生徒の立場から“都立定時制高校の大幅な統廃合は学ぶ権利を侵害する”ことを、子どもの権利委員会に訴え、審査を見守るためにジュネーブに向かいました。

出発前にMさんが訴えたいこととして述べていたのは、①定時制高校の統廃合は生徒の学習権を侵害する、②東京都は子どもの意見表明権を侵害している、という2点でした。

子どもの権利委員会は、日本政府に対する改善提案・勧告などについて2月上旬に公表すると思われます。それを読んでからでないとなかなかとは言えませんが、報道の通りだとすると、都立高校の統廃合問題は、国連の場でも「異議あり!」と指摘されたことになるのではないのでしょうか。注) asahi-com は、朝日新聞社のインターネット記事サービス

【第4回該当校交流会のご案内】

日時：2月7日(土) 14時～

会場：豊島区立 駒込社会教育会館 和室

TEL 03-3940-2400

<道路を背に都営団地の左側から入る>

山手線 駒込駅下車(北口)徒歩2分

地下鉄南北線 駒込駅下車(4番出口)



独立法人化は都立の大学と都政に何をもちたすか 主催:都立大学・短期大学教職員組合

日時：2月10日(火)18:00～ 会場：新宿区立 角筈区民ホール(Tel 03-3377-4381)

*新宿駅西口・京王デパート前 20番バスのりばより中野駅行又は中野車庫行き十二社池の上下車・徒歩3分

*都立新大学をめぐる動向や、都政「改革」と「民営化」、「新しい行政経営」の問題などについて考える集い

東京都の教育「改革」で、いま起こっていること—これでいいの? 都立の大学「改革」

日時：2月28日 15:00~18:30 / 会場：日比谷公会堂 / 主催：都立の大学を考える都民の会

*都立の大学だけではなく、養護学校、都立高統廃合、そして都立病院等含めて都の「改革」をトータルに考える

守る会連絡会大集会(仮称)

主催：都立定時制高校を守る会・連絡会

日時：3月28日(日)13:30～

会場：東京芸術劇場(池袋駅西口前)